

建國時の事情に根ざすイル汗國の分立的體質は、外敵の侵入を撃退した後、汗位繼承争いと絡む有力アミール間の政争という形で表面化し、十數年間の混亂状態が續いたが、フラグの曾孫ガーザーンは一連の政争の中心にあつた西方出先機關起源の軍隊の支配者その他の有力アミール達、彼等と結託して汗位を狙ひうる諸王達を徹底的に討つて子飼いのアミール達を中核とする統一政權を成立させた。

ガーザーン汗の歿後、彼の弟オルジャイト、その息子アブー・サイードへと汗位は移行し、彼等と姻戚關係にあるアミール達を中核にイル汗國は一應の安定をみていたが、ガーザーン汗の歿後三十年、フラグ家の正統が斷絶して諸勢力分立抗争の状態となり、事實上解體した。

イラン生活文化史への一視點

——ペルシア語の農業書をめぐって——

清水 宏 祐

サファヴィー朝時代に書かれた 'Ishād al-Zirā'a 「農業便覧」は、土壤の選定、種まきから説きおこし、八十餘種にのぼる野菜、果物を、その品種、銘柄ごとに特徴を分類し、さらに養蜂やチーズの作り方にまで及ぶ、まさに「種まきから口に入れるまで」を記述した體系的な農業書である。さらに本書には、イラン太陽暦の元旦（ノウ・ルーズ）が何曜日に始まるかによつて、その年の農事の吉凶を占う方法や、アラビア語の祈りの文句を紙に書き、棒の先に附けて

耕地の四隅に立てる豊作祈願の儀式など、現代の農村調査の報告書におけるような、生き生きとした描寫が見られ、當時の生活文化を考える上での恰好の材料を提供してくれる。この農業書を紹介しながら、その中に流れているギリシア起源の發想法や、アラビア語の農書からの影響について觸れるとともに、その背景となっているイランの自然條件の特殊性についても考えてみたい。

イブン・ファッラーとイブン・タイミーヤ

——中世のハンバリー派政治思想の展開——

湯川 武

スンニー派イスラームの法學の分野には、いずれも正統的と認められている四つの大きな法學派がある。四大法學派の中では、ハンバリー派はその祖とされるイブン・ハンバル以來、強烈な傳統主義的な立場、あるいは、いわゆる原則主義的な立場で知られている。

イスラームの學問體系にあつては、政治に關する議論は法學の一分野となつてゐる。したがつて、ハンバリー派にはハンバリー派独自の政治論が存在していた。それは、先に述べたような同派の立場を反映して、イスラーム法をより嚴格に解釋し、それを社會で實施していくことが政治の目的である、ということ強く押し出している。とは言つても、ハンバリー派の政治論が歴史的に變化、展開してこなかつたというわけではない。むしろ、かなり重要な點で變化があつたことは明らかである。

ハンバリー派の政治論の變らない部分と變化した部分を、十一世紀のイブン・ファッラーと十四世紀のイブン・タイミーヤという、同派の法學者の中ではこの分野で特に顯著な業績を残した二人の人物の政治論を比較することを通じて、いく分なりとも明らかにしてみたい。

イブン・ファッラーについてはその著 *Abkam al-sulṭāna* (統治の諸原理) を、イブン・タイミーヤの場合は *al-Siyāsa al-sharīʿa* (イスラーム法の政治) という本を取りあげて、その内容の重要なポイントを比較検討していくことにする。

中國紡績業の「黄金時代」

森 時彦

一九一九年から二〇年にかけて、中國紡績業は綿糸一捆當り五〇兩という未曾有の高利潤にうろつた。その結果、紡績業への投資はブームをよび、僅々四、五年の間に紡錘数は三倍近い激増をみた。中國民族工業の「黄金時代」をきづく原動力となったこの紡績業勃興の原因については、従來の研究では多く、第一次世界大戦の影響による根強い國內需要の擴大と、それに續く國內市場の「紗貴花賤（製品高の原料安）」という、いわば現象面だけの説明が當てられてきた。

本報告では、當時の中國紡績業の發展段階を考慮にいれつつ、綿糸價格と棉花價格（とりわけ後者に重點を置いて）の國際比較をこ

ころみることによつて、紡績業にとって理想的な「紗貴花賤」という環境が、何故にはかならぬこの時期に中國市場にもたらされたのかという問題を解明したい。この分析は、中國市場の構造的特質を通じて、中國紡績業の「黄金時代」なるものの實態をより鮮明にすることを可能にすると同時に、第一次世界大戦後の東アジアにおける綿紡績工業の展開過程の中で、中國紡績業のおかれていた位置とそれによつて規定された限界をも、間接的にではあるが明らかにできるのではないかと思う。

張謇と東南互保

藤岡 喜久男

張謇の東南互保への關與は、C. タン、S. チュ、李國祁氏が夫々既に觸れられている處であるが、ここではそれを、張謇の「柳西草堂日記」同「年譜」、彼と關係の深かった劉厚生（劉垣）の「張謇傳記」惜陰（趙鳳昌）の「庚子拳禍東南互保之紀實」盛宣懷・劉坤一・張之洞・李鴻章の電稿、及び日英の外交文書等々によつて、より明確にし、張謇のその後の立憲運動・辛亥革命への關與の性格を考察する手掛りとしたい。

内容は、(一)タン・チュ・李三氏によりつつ同約款が劉・張・李三總督の東南の平和維持政策と盛ら上海官紳の約款締結提議・協力の結果であることの紹介、(二)その上海官紳の一人とされる張謇（進士、實業家）が、舊知の沈瑜慶（舉人、文肅公の息）等々と共に、